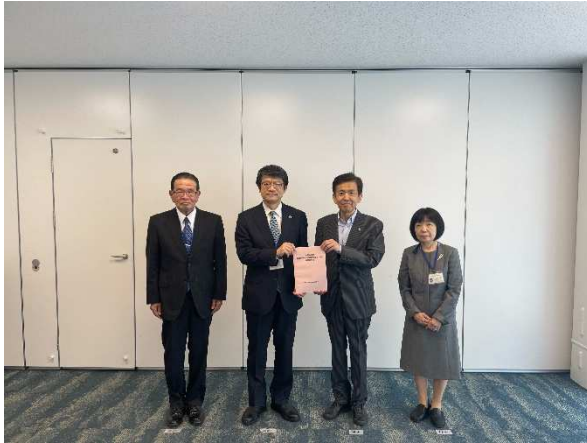


令和 6 年 5 月 10 日
青森市福祉部子育て支援課長

令和 5 年度の子どもの権利相談センター活動報告を行います！

令和 5 年度の子どもの権利相談センターの活動についてまとめた活動報告書を、子どもの権利擁護委員が市長へ手渡し、活動報告を行いますので、取材・報道をお願いします。



▲活動報告書を市長へ！（令和 5 年度）



▲活動報告の様子（令和 5 年度）

日時

令和 6 年 5 月 17 日（金）午後零時 45 分～1 時 00 分

場所

青森市役所本庁舎 2 階 庁議室

報告者

子どもの権利擁護委員

沼田 徹（ぬまた とおる）

小林 央美（こばやし ひろみ）

関谷 道夫（せきや みちお）

その他

○青森市子どもの権利相談センター（平成 25 年 5 月 1 日設置）

青森市子どもの権利条例第 17 条に基づき、子どもの権利侵害について子どもやその関係者から相談を受ける機関です。

子どもの権利擁護委員及び調査相談専門員が子どもの権利侵害についての相談や救済の申立てを受け、その救済と権利回復のために必要な調査、助言、支援を行います。

